金						
金融商品取引責任準備金						
繰延税金負債						
再評価に係る繰延税金負債						
未払法人税等						
その他負債						
純資産の部						
純資産						
基金等合計又は株主資本合計						
基金又は資本金						
基金申込証拠金又は新株式申込証拠金						
基金償却積立金						
再評価積立金						
基金償却積立金減少差益						
資本剰余金						
剰余金又は利益剰余金						
規制上の準備金						
(-) 自己株式						
自己株式申込証拠金						
その他の包括利益累計額合計（評価・換算差額等合計）						
その他有価証券評価差額金						
繰延ヘッジ損益						
土地再評価差額金						
為替換算調整勘定						
退職給付に係る調整累計額						
株式引受権						
新株予約権						
その他						
経済価値ベースの調整額						

（記載上の注意）

この様式において使用する用語は、特段の定めがない限り、ソルベンシー・マージン比率告示において使用する用語の例によるものとする。

1　各科目について、イ欄からニ欄までは、別紙様式第四号記載上の注意１から10まで（同記載上の注意３を除く。）に準じて、子会社株式に係る特例手法を用いずに計算した場合の額を記載すること。

2　各科目について、ホ欄の「子会社株式に係る特例手法による調整の額」には、子会社株式に係る特例手法を用いて計算した経済価値評価の額とニ欄の額の差額を記載すること。

3　各科目について、ヘ欄の「経済価値ベースの額」には、子会社株式に係る特例手法を用いて計算した経済価値評価の額を記載すること。

4　別紙様式第四号記載上の注意11に準じて注記を行うこと。この場合において、同記載上の注意⑵に規定する事項を注記するに当たっては、合わせて、子会社株式に係る特例手法の適用に係る次の事項についても注記すること。